

3. 国庫補助負担金制度改革の推進

- ・ 公共事業関係の補助金は、重点的・効率的な社会資本整備の推進に重要な役割を果たしていることに鑑み、地方の自主性・裁量性を高めることを基本としつつ、着実な住宅・社会資本整備が進められるよう、統合補助金化、交付金化等の実情に即した改革を推進する。
- ・ 特に、地域再生の推進の観点から、省庁横断的な補助金改革に取り組み、地域にとって使い勝手のよい補助制度への改革を推進する。

《地域の視点を重視した省庁横断的な補助金改革を推進》

○一定の政策目標の達成に向けて地方公共団体が策定する計画等について、関係省庁が連携して助成を行い、当該計画の範囲内において地方公共団体の裁量で各事業への充当が可能な制度を創設。

- ・ 汚水処理普及対策助成金制度（仮称）
汚水処理のための公共下水道、集落排水及び合併浄化槽の整備が遅れている中小市町村等における汚水処理施設の整備を効果的に推進。
- ・ 地域道路交通総合支援事業（仮称）
交通条件が厳しい山間部等において、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進の基盤として不可欠な地方道、農道、林道等の整備を効果的に推進。
- ・ 港湾漁港高度利用事業（仮称）
隣接する地方港湾・漁港の双方に効果がある防波堤等の整備や水域全体での放置艇対策等を効果的に推進。
- ・ 津波危機管理対策事業（仮称）
東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、一連区間の海岸において緊急的な防災機能の確保及び避難対策を効果的に推進。

《地域が自由に使える助成制度の充実》

○まちづくり交付金の拡充

事業規模を拡大（2,030億円（対前年度1.53倍））するとともに、まちづくりの目標を効果的・効率的に達成するため、ソフト事業に対する助成を拡充（全体の1割→2割）。

○地方道路整備臨時交付金の運用改善

地域の主体的な取組みを支援するため、地域再生に資する道路整備パッケージを重点支援する特別枠を設けるほか、市町村の事業に対し国が直接支援できる仕組みを導入。

○地域住宅政策に対する総合的な助成制度の創設

市町村が主体となって地域の実情に応じた住宅政策の展開を図るため、公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の一体的運用や居住環境整備に対する総合的な助成制度（住まいの安心確保助成事業（仮称））を創設。

《統合補助金の更なる拡充》

○統合補助金の更なる拡充を推進。 6,139億円（対前年度1.11倍）

（例）

- ・ 上流から下流まで水系一貫での水質浄化対策、連続した親水空間の整備等を支援する「水系環境整備事業」を創設。
- ・ 急斜面上で発生する土砂・雪の崩落に対する防災対策の一体的な推進を支援する「地域防災斜面对策統合事業費補助」を創設。
- ・ 耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を総合的に支援する「住宅・建築物耐震改修等事業費統合補助」を創設。

等